

令和7年(2025年)9月26日

報道機関 各位

市立学校における感染症予防を目的とした臨時休業措置の
実施について

市が設置する義務教育諸学校等において、学校において予防すべき感染症の感染報告があったことから、感染症の予防上必要と判断し、学校保健安全法の規定に基づき、以下の措置をとりました。

1 新たに臨時休業等の措置を実施する学校

学校名	措置の内容		感染症名	期 間
北星小学校	学年閉鎖	1 学年	インフルエンザ	9月26日～9月28日
東山小学校	学級閉鎖	1 学級	新型コロナウイルス感染症	9月25日～9月29日
桔梗小学校	学級閉鎖	1 学級	溶連菌感染症	9月26日～9月28日
北美原小学校	学級閉鎖	1 学級	マイコプラズマ肺炎	9月27日～9月30日

2 臨時休業等の状況（9月26日時点）

(1) インフルエンザ

・学年閉鎖 1 校 1 学年
小 学 校 1 校 1 学年

(2) 新型コロナウイルス感染症

・学年閉鎖 1 校 1 学年
小 学 校 1 校 1 学年
・学級閉鎖 1 校 1 学級
小 学 校 1 校 1 学級

(3) 溶連菌感染症

・学級閉鎖 1 校 1 学級
小 学 校 1 校 1 学級

(4)	マイコプラズマ肺炎		
	・学級閉鎖	0校	0学級
	小学校	0校	0学級

【問い合わせ先】

函館市教育委員会学校教育部保健給食課（21-3545）